

## 照査結果に関する特記仕様書

### 1. 適用

本特記仕様書は、神奈川県土木工事標準仕様書（第1編共通編、第1章総則1-1-3設計図書の照査等第2項）に基づき、受注者が工事施工前に実施する、工事請負契約約款第19条第1項から第5号に係わる設計図書の照査（以下「照査」という。）の結果を監督員に報告する場合に適用する。

ただし、請負金額130万円未満の工事については適用しない。

### 2. 照査の報告

受注者は、照査を実施した結果を別紙「設計図書の照査に関する報告書」により、速やかに報告しなければならない。

### 3. 補則

受注者は、照査の結果、該当する事実がある場合又は疑義が生じた場合には、監督員に対し、確認依頼書にその事実が確認出来る資料を添えて提出し、確認を求めなければならない。

### 4. その他

この特記仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

寒川町長殿

受注者 住所  
名称  
代表者氏名

## 設計図書の照査に関する結果報告書

次のとおり照査したので報告します。

工事名

工事場所

契約金額

工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

確認項目	照査の結果
(1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しない	該当・非該当
(2) 設計図書に誤りがある又は表示されるべきことが表示されていない。	該当・非該当
(3) 設計図書の表示が不十分、不正確、不明確で、施工における判断がつかない。	該当・非該当
(4) 設計図書に明示された施工条件が実際の現場と異なる。※1	該当・非該当
(5) 設計図書で明示されていない施工条件について予期することの出来ない特別な状態が生じた。※2	該当・非該当

照査の結果、上記確認項目に該当する事実があり、別添資料のとおり提出しますので、確認を求めます。

- ※1 「設計図書に明示された施工条件」とは  
(自然的条件) 掘削する地山の高さ、地質、湧水の有無又は量、地下水の水位、立木などの除去すべきものの有無 等  
(人為的條件) 地下埋設物、地下工作物、工用道路、通行道路 等

- ※2 「設計図書で明示されていない施工条件」とは  
(自然的条件) 軟弱地盤の発見、転石の発見、湧水の噴出 等  
(人為的條件) 騒音規制、交通規制、埋蔵文化財の発見 等